



発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 瀬戸 禎子
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら
ATMお引き出し手数料が
実質 0円
ご利用手数料はいったんご負担いた
だく場合がありますが、即時キャッ
シュバックいたします。
東北労働金庫

意識は変えられる！自信を持って職場で声を上げよう

4月20日(土)ユラックス熱海において、第74次教育研究分科会推進委員会が行われました。参加者は約50人で、若い世代の参加もあり、元気の出る集会となりました。全体会では、今年度の教育研究の方向性について書記長から説明があり、昨年度から継続したテーマである「人権」の中でも特に「学校の中の人権」に着目して実践していくことを確認しました。

午前の全体会では、「～学校が優しくなるために～教職員の働き方から、自分ごととして人権を考える」というテーマで、4人のパネラーから、話題提供をしていただきました。教職員をしぼりつけている制度という面からは、学習指導要領や標準法、採用条件などパネラーの体験も含めた話があり、フロアとの意見交流も行われました。また、働き方改革を阻害している「意識」の面からは、「我慢しすぎて人格が変わってしまう人がいる。そういう人は、子どもにも大人にも力に対応しようとする。人生を諦めてしまった人とは一緒に働きたくない。」という厳しい発言もありました。パネラーからのまとめで、「教職員は何の専門家？コラボレーションの専門家だと思う。一人で何でもできる人間をめざすのではなく、様々な人たちと『コラボレーション＝協力、協働』することが大事。」「『学校の仕事』というお弁当箱に、ちょうど入りきる業務量でないと、蓋が閉まらなかったり、おかずがあふれてしまったりして、ちゃんとしたお弁当にならない。今の状況は、いつもあふれている状態。」の言葉に、多くの参加者が頷いていました。私たち教職員の人権を取り戻すことが、学校が優しくなる一歩となります。



【参加者の感想から】

私たちの意識を変えるためには、問題(課題)意識を常に持ち続けることが大切。そして、その意識を職場で広げて、共有していかなければならない。

やはり、教職員の意識を変えられないことが大きいと感じた。仕事に夢中になり、気づくと「18時過ぎ、まだやりたい事が残っているのに…」という状況。何から変えれば良いのか、難しい。

特に印象に残ったのは、教育行政に「業務改善」のための部署が無いということ。文科省は、働き方改革は現場に丸投げなのだと強く感じた。我慢して業務をこなすのが美德とされているが、当たり前と思わず、疑問を持つことに共感した。



午後からは、6分科会に分かれて、全国教研の報告や日々の実践交流を行いました。「両性の自立と平等をめざす教育」分科会は、両性の自立と平等をめざす教育推進委員会と同時開催し、まず、身の回りのジェンダーバイアスを見直すなど、今年度の活動について確認しました。



「カリキュラムづくりと評価」分科会

福島や双葉の東日本大震災・原子力災害伝承館見学時の事前事後指導に役立ててもらうワークシート等の作成を放射線教育対策委員会で継続していくことも確認しました。

「環境・公害」分科会では、福島原発事故を歴史的事実として伝えることを、それぞれの現場で実践していくことを再認識しました。また、コミュタン福



「美術教育」分科会



「インクルーシブ教育」分科会

「春闘」で学校現場の実態を県教委へ伝えました！

4月25日(木)、中央執行委員と支部代表者により、春闘の県教委交渉を行い、長時間労働の解消と教職員不足解消に関する内容を中心に要求しました。

特に、喫緊の課題である教職員不足については、福島県が他県に先駆けて取り組んできたはずの少人数学級の制度が破綻している事、この困難にもかかわらず奮闘する現場の教職員の姿をもとに、代替・補充者を含む教職員の確保と、業務量削減をはじめとする働き方改革を責任をもって行うことを求めました。



県教委は周知したというけれど…

みなさんご存じですか？「働き方改革アクションプラン」

組合員の皆さんは、今年度から始まっている「学校における働き方改革アクションプラン」をご存知ですか？今回の交渉の中で、多忙化解消の要求に対して県教委側からは、このアクションプランをもとにした回答が多く聞かれましたが、どうやら「現場でも詳しく周知されている」という認識のようでした。こういった現場との認識のズレに対し、多忙を極める現場の現状を伝えることとあわせ、「管理職に対して周知の徹底を図らせること」と「多忙化解消について責任をもって実現させること」を要求しました。

「スクールサポートスタッフ全校配置」「部活動の地域移行」の現在地は？

○スクールサポートスタッフの配置状況（全校配置を要求）

- 574校中410校に配置（4月8日現在）
- 全校配置分の予算はあり、全校配置をめざしている。
(しかし、年間の勤務日数が減少してしまった。)



○部活動指導員の配置状況

- 30市町村から135人の配置希望
(文化庁指導員：10市町から19人希望)
- 自主財源で行う自治体も合わせると計40市町村で配置。

○部活動の地域移行について

- 今年度は6市町でモデル事業（昨年比+2）
- 今年度、部活動改革推進期間2年目。
(来年度終了)

知って安心 私たちの権利

何が変わったの？

要求がまた実現！「子育て休暇」が「子育て・家族看護休暇」に！

自分の子どもが対象だった「子育て休暇」が、対象を拡大し「子育て・家族看護休暇」に変わり、私たちの権利を拡大することができました。拡大された内容は以下の通りです。

	(旧) 子育て休暇	(新) 子育て・家族看護休暇
対象者	18歳を迎えて最初の3月31日を迎えるまでの子	18歳を迎えて最初の3月31日を迎えるまでの子 2親等以内の家族（配偶者、親子、孫、兄弟：血族・婚姻不問）
事由	看護、介助、検診等の付添い、学校行事への参加、感染症による学校の休業や出停時の世話	子に対する左記の事由 家族に対する看護（負傷・疾病時の看病・通院等の世話など）
日数	養育する「子」が 0～1人：7日／年	2人以上：10日／年

子どもの場合とそれ以外の家族の場合で対象の事由が違うので気を付けて！

2親等以内になるのは「配偶者」「子」「親」「祖父母」「兄弟」「孫」だよ。

(「配偶者の〇〇(義理の〇〇)」も含みます。)

でも、家族が多くても「子どもの数」だけで日数が決まるのは要改善だね。



教職員がワクワク感を持って仕事ができる環境を!

働き方の改革を推進している学校には、こんな工夫が(^_^)b

4月25日号でご紹介した、F支部A小学校の取り組みについて、取材してきました。

A小で「働き方改革」に取り組むきっかけになったのは、F市が留守番電話を中学校区で試行で導入したことからでした。教員からの「子どもと向き合う時間がほしい。」という声を受け、業務改善のアイデアを出し合う「ワールドカフェ」を実施しました。そこで出された様々な意見を①行事等の見直し②日課表の見直し③担任制の見直し(教科担任制の導入)④授業改善(子どもに委ねる授業、子どもを主語にした授業)の4分類に整理しました。教職員は、自分が考えたい①から④までの「サクッと変革プロジェクトチーム」に所属し、具体的な取り組みについて話し合いました。

今回から2回にわたってその実践例を紹介します。

ミドルアップダウンの マネジメント

ミドルリーダー(教員の立場)を選出。管理職とプロジェクトチームの調整役。

教職員⇄ミドル⇄管理職が機能することによって、対話や提案をよりスムーズに進めることができます。ミドルアップダウンの形により、働き方改革を自分事として捉え、当事者を増やしています。

教科担任制の導入で 空き時間を確保!

体育や図工、音楽をブロック単位で学習することにより、全学年で空き時間がうまれました。「学級活動」は担任が担当します。

日課表の見直しで6校時でも 15:00下校を実現!

右の日課表をご覧ください。

A小学校では、清掃を水曜日の業間に位置づけました。職員からは「業間で大丈夫か?」という声もありましたが、試験的に実施した際、メンバーがそろった班から清掃が始まり、主体的に効率的に進めていたそうです。また、6校時終了を14:50としたことで、15:00下校が可能となりました。

R6年度 日課表

登校時刻: 7:50~8:00						登校開始 8:10
	月	火	水	木	金	
♪8:10						
8:20	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	
9:05	1	1	1	1	1	
9:10						
9:55	2	2	2	2	2	
♪10:10	自由	离校タイム	清掃	离校タイム	自由	
10:15						
11:00	3	3	3	3	3	
11:05						
♪11:50	4	4	4	4	4	
	給食	給食	給食	給食	給食	
♪12:30	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	
13:00		読書タイム	読書タイム	読書タイム		12:30 休 日
♪13:10						
13:15	5	5	5	5	5	13:15
14:00						
♪14:05						
14:50	6	6		6		
						16:40 登校終了
下校時刻: 4校時 13:20 ♪5校時 14:05 ♪6校時 14:55						



県教組中央執行委員新メンバー紹介2

- ① 役職名 ② 名前 ③ 得意技を教えてください。
④ 弱点はなんですか? ⑤ 意気込みをどうぞ!



- ① 女性部長
② 穴戸 明子(ししと あきこ)
③ フルート吹きます♪ バスフルートも練習中です♪
④ ウチの猫に、メロメロです。
⑤ One for all, all for one!
元氣いっぱい、笑顔あふれる女性部をめざします。



- ① 青年部長
② 八代 耀佑(やしろ ようすけ)
③ スポーツ、アウトドア、キャンプなどなど体を動かすことが好きです。
④ 飲み会の誘いは断ることができません。
⑤ 若さは力!
明るく楽しく元氣な青年部の力で、福島を元気にします!



「全国学力・学習状況調査」実施に関するWebアンケートご協力のお願い

4月に「全国学力・学習状況調査」が行われました。

みなさんの職場でこんなことはありませんでしたか?

(例)・過去問を何度も解かせるよう指示があった

・自校採点を行うよう指示があった

・オンライン方式での実施に手間取った

実施に伴う現場の負担は今年も大きかったと思います。みなさんの職場の実態を、Webアンケートでお聞かせください。全国から集まった声は日教組が中心となってまとめ、文部省協議を行うとともに、調査の廃止に向けた要請に取り組んでいきます。ご協力をお願いします。

回答締め切り… 7月29日(月)



「今回のテーマは「対話の重要性」」

ノスタルジー



一月能登半島で、四月には台湾で地震が起こった。被災地の映像から、避難所の様子がこんなにも違うのかと驚かされた。台湾花蓮市の避難所は、冷房完備。簡易ベッドが備えられた。ブルーシートに配されたテント。バラエティーに富んだ食事。無料Wi-Fi。なんと無料アロママツサージまであるという。しかも地震発生後、数時間で設営が完了したというから驚きだ。さらに学校の授業の妨げにならないようにこの避難所を一週間程度で閉鎖する。次はバストイレ付き個室にするなどして早く元の生活に戻るようになっている。雑魚寝で身を寄せていた。能登の被災者。入学式が終わっても避難所になっている学校。なぜ日本ではできないのだろうか?と問い始めると、台湾と日本では条件が違う。規模が違う、同じにするな! / みんな一生懸命やっているのに批判ばかりするな! とたたかれています。これは変わらない。台湾もこのように一朝一夕にはできない。過去の災害では、ボランティアや物資の配分、避難所設置がうまくいかず、被災者支援が行き届かなかった経験がある。そこから学んだ教訓を生かして対策を講じてきた結果なのだ。平常時に自治体と各ボランティア団体、企業が頻りに顔を合わせて災害時の避難訓練や研修を積み、役割分担を話し合ってきた。台湾は担当者は、行政と民間の協力は普段からコミュニケーションを取っているから難しいことではないと述べている。これだ! 重要なのは対話なのだ。対話とは、一緒に創り出す双方向のコミュニケーションである。行政・地域住民・ボランティア団体・企業などたくさんの人たちがみんな対話し合ってきた。災害時にはない。近年イタリアもアメリカも積極的だ。日本でも希望はある。二〇二一年の福島沖地震で相馬市は、発生から数時間後にテントを張った避難所を開設した。過去の教訓に学び進化させたのだ。更に日本各地で改善されるには何が必要なのだろうか? いろいろあるが、その中で重要な鍵となるのは、やはり対話だと思う。対話は、新しい何かを生み出す創造的行為なのだ。対話は、新しい何かを生み出す。学校改革も同じく対話が重要だ。付け加えるが、日本の学校が狭くて、設備が整っていないのだから避難所が粗末なのは当然。日本はもっとしっかり学校を整備すべきだ。と投稿されている意見を読んで共感してしまっ

(K・J)